

評価指標	A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。
	C 成果が不十分である。	D 成果なし

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成するための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和7年度効果目標 (実施計画)	令和7年度実績	令和7年度効果目標				
1	政策課	1	持続可能な財政基盤の強化	1	経営視点に立った財政運営	1	財政調整基金の維持	一般財源の支出について厳しい制限を設けるとともに、特定財源の積極的な確保に努める。	年度末基金現在高21億円	年度末基金現在高 2,026,392千円 (R5年度) 1,641,605千円 (R6年度) 1,903,247千円 (R7年度)	年度末基金現在高21億円	年度末現在高21億円の確保	C	財政調整基金の年度末残高は目標値を下回っている。	前年度末と比較して基金現在高は増加したものの、目標値は下回っている。減債基金や、ふれあいふるさと基金をはじめとするその他特定目的基金を繰り入れ、各種事業費に充当した結果、基金全体の現在高は減少しているため、健全化判断比率の悪化も懸念される。今後は、財政調整基金の現在高はもとより、基金の総額にも留意し、中長期的な視点に基づく持続可能な財政運営を図る。
2	政策課	1	持続可能な財政基盤の強化	1	経営視点に立った財政運営	2	財政指標の改善	予算編成において、不要不急の事業の見直し、新規施策のサンセット方式の導入。	経常収支比率 83.0%	経常収支比率 88.5% (R5年度) 経常収支比率 91.4% (R6年度) 経常収支比率 91.0% (R7年度)	【A】令和元年度経常収支比率86.3%⇒令和7年度経常収支比率 83%以下	【A】令和元年度経常収支比率86.3%⇒令和7年度経常収支比率 83%以下	C	指標の分母となる経常収入一般財源は増加したが、同時に分子の経常経費充当一般財源も増加しており、前年度末と比較して比率は減少したものの目標値に達することができていない。人件費をはじめとする義務的経費の通増や物価高騰の長期化等により、経常経費の肥大化に歯止めをかけることができておらず、成果としては不十分と考える。	経常収支比率の改善については一朝一夕で解決する課題ではなく、各自治体による不断の努力が求められている。比率の悪化は町財政の硬直化を招き、政策的な経費への予算配分も制限されるため、窮屈な財政運営を強いられることとなる。今後も行財政改革を通じて各種事業におけるムリ・ムラ・ムダを減らし、経常経費の上昇を抑制していくことが重要である。
3	政策課	1	持続可能な財政基盤の強化	1	経営視点に立った財政運営	3	町債現在高の適正管理	不要不急の普通建設事業の実施の見直し、繰上償還の検討	実質公債費比率 3.8%維持 将来負担比率 10.0%維持	実質公債費比率 (R4年度) 5.8% (R5年度) 8.4% (R6年度) 7.2% (R7年度) 算定作業中 将来負担比率 (R4年度) 算定されない (R5年度) 算定されない (R6年度) 11.7% (R7年度) 算定作業中	【B】①令和元年度実質公債費比率3.8%維持 【C】②令和元年度将来負担比率10.5%⇒10.0%維持	【B】①令和元年度実質公債費比率3.8%維持 【C】②令和元年度将来負担比率10.5%⇒10.0%維持	C	実質公債費比率については当該年度の元利償還金の増加により上昇(悪化)し、将来負担比率に関しても、地方債現在高の増加及び充当可能基金の減少を要因として悪化が見込まれている。目標値を達成できていないことから成果は不十分と考える。	実質公債費比率については、近年の大規模な普通建設事業の執行により多額の地方債を借り入れていることから、当該地方債に係る元金償還の開始に伴い、今後更なる悪化が懸念される。将来負担比率においても、基金現在高の減少が続いており改善の見通しは立っていない。現状、財政運営において国の直接関与を受ける水準ではないが、基金現在高の減少と相まって徐々に資金繰りが困難になることが予見されることから、地方債の借入れと償還のバランスに注意を払い、比率の抑制に努めていく。
4	政策課	1	持続可能な財政基盤の強化	1	経営視点に立った財政運営	4	補助金制度の適正な運用	経費の精査による、真に必要な補助額の決定を行う。	補助金総額の減少 (前年度比)	減少額 △1,827千円 R5決算額: 113,944千円 R6決算額: 122,635千円 R7決算額: 120,808千円	前年度比で補助金総額の減少	多額の剰余金を持つ団体に対する補助金の削減・廃止	B	造林事業費補助金等の減少により団体に 対する補助金の総額は前年度と比較して減少となった。各団体の決算情報等から、補助金交付の是非及び交付額の大小を検討することは有効であり、一定の成果があったと考える。	今後も各課によるシーリング等を通じて補助金交付の必要性や金額の大小の見直しに係る検討を継続して行い、適切な予算配分を実施していく。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成するための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和7年度効果目標 (実施計画)	令和7年度実績	令和7年度効果目標				
5	政策課	1	持続可能な財政 基盤の強化	1	経営視点に立っ た財政運営	5	地方公会計制度 の推進	地方公会計制度に基づく財務書類について、公共施設の統廃合の検討や、予算編成における各事業費の適正水準を試算するときに積極的に活用する。	—	—	—	受益と負担のバランスを把握し、効果的な財政運営を実施する。	D	他市町の財務書類との比較を実施し、本町の状況分析までは行ったが、予算編成に活用するまでには至っていない。	財務書類では、資産の減価償却額等資産の価値、状況等の分析がなされており、施設の老朽化が各所で進んでいる本町の状況において、オーバーホール、更新の検討含めたストックマネジメントは今後必要になると考えられる。 必要に応じて予算編成において財務書類のデータを参考にしていく。
6	政策課	1	持続可能な財政 基盤の強化	1	経営視点に立っ た財政運営	6	公共施設の減免 基準の見直し	減免基準の厳格化及び減免廃止の検討	施設の利用料収入 令和元年度比＋10,000千円	増加額 ▲3,018千円 (R元: 87,734千円) (R5: 77,600千円) (R6: 80,321千円) (R7: 84,716千円)	施設の利用料収入 令和元年度比＋10,000千円	①無断キャンセル等による施設稼働率の低下の防止 ②使用料(特定財源)による施設の修繕経費の確保 ③施設の使用料収入が、令和元年度比+10,000千円	C	利用料収入については、回復傾向にありコロナ禍以前の水準に迫っているものの目標値に達しておらず、成果は十分ではないと考える。	公共施設の使用料については、施設の開館時間や体系の見直しに合わせ、施設の管理運営経費(人件費や光熱水費等)を踏まえた料金改定(増額)を実施し、R8年10月から改定後の料金を適用することとしている。また、R9年10月からは冷暖房使用料を導入することとしており、今後も適正な負担となるよう検討を進めていく。
7	政策課	1	持続可能な財政 基盤の強化	2	自主財源等の歳入の確保	7	資金運用の強化	金融商品の検討及び運用	基金利子収入 1,000千円	R6決算額 461千円 R7決算額 574千円	基金利子収入 1,000千円	基金利子の収入の増加: 令和7年度基金利子収入1,000千円	C	関係部署(出納室)との協議では、資金運用については慎重に判断すべきとの結論から、新たな金融商品の購入は見送っている。一方、政策金利の引上げに伴い足元の金利も上昇しており、R7利子収入額は前年度と比較して増額で決算している。評価としては、目標値に届いていないことから成果は不十分としている。	現在の財政状況を踏まえると積極的な資金運用は難しいと考えるが、引き続き金融機関等の助言も得ながら、自主財源の確保のための検討を行っていく。
8	政策課	1	持続可能な財政 基盤の強化	2	自主財源等の歳入の確保	8	クラウドファンディングの活用	「寄附型クラウドファンディング運用方針(仮)」を策定し、特定の事業に対しての寄附を効果的・効率的に資金調達する。資金調達が難しい、ある目的達成のためのプロジェクトに対し、その目的に共感する人から出来る範囲で資金を調達することで早期に該当のプロジェクトを進めることが可能となる。	1事業達成	企業版ふるさと納税 6事業達成(9件) R7年度 ・小学校施設修繕費 ・讃岐三木名勝図絵作成費 ・子育てハンドブック作成費 ・「獅子たちの里 三木まんて願。」運営補助金 ・子育て支援券交付事業 ・はりきゅう等施術費給付事業 ※寄附企業数が多いため、企業情報と金額は割愛する	1事業達成	①クラウドファンディングの活用による効果的な事業の達成 ②町の認知度の向上 ③令和7年度までに2事業達成	A	クラウドファンディングとは異なるが、民間資金の活用という点で企業版ふるさと納税を町事業の資金に充当した。 R5・6年度達成の3事業と合わせ、目標を達成している。 【参考】 R5年度 医療法人社団 まなと会(東京) 100千円: 紙おむつ処分事業 1,000千円: 医療扶助事業 R6年度 ・㈱太陽技法堂(埼玉) 2,000千円: 井上分園跡地整備 2,000千円: 井上分園跡地整備 ・㈱ネクスト(福岡) 1,000千円: 井上分園跡地整備 ・KISCO㈱(大阪) 10,000千円: 井上分園跡地整備	特定の目的に資するクラウドファンディングとは異なるが、R6年度から百十四銀行と連携し、企業版ふるさと納税のマッチング事業を行っている。 令和7年度から、中国銀行、ジチタイアドとも連携し、同様のマッチング事業を実施する。 今後、銀行等のネットワークを活用し、より広範囲から民間資金を調達し、町事業を推進する。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成するための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和7年度効果目標 (実施計画)	令和7年度実績	令和7年度効果目標				
9	政策課	1	持続可能な財政 基盤の強化	2	自主財源等の歳入の確保	9	ネーミングライツの導入	ネーミングライツの積極的な活用	年間収入 2,000千円/年	停留所名称 150千円/年 (15事業所)	年間収入 2,000千円/年	令和7年度時点 年間収入 2,000千円	C	コミュニティバス停留所の名称に企業名等を冠するものから広告料を徴収しているが、1件当たりの金額が小さく、自主財源として主要な収入とはなっていない。	新たなネーミングライツの方向性を見据える必要があるが、1件当たりの投資額が大きくないことが想定され、件数も劇的に増加することが見込めないため、目標達成が困難な状況にある。 今後、企業版ふるさと納税を足がかりに公共施設のネーミングライツを付与し、さらなる収入増を図る。
10	地域活性課	1	持続可能な財政 基盤の強化	2	自主財源等の歳入の確保	10	ふるさと納税の促進	積極的に独自財源の確保を図る。ふるさと納税制度を利用し、チラシをダイレクトメールで発送し、ふるさとチョイス内でのPR広告など様々な機会を通じて寄附を集め、三木町と地場産品を周知する。	前年度と同程度、もしくは前年度以上の寄附額を維持	令和5年度 238,130千円 令和6年度 164,203千円 令和7年度 289,909千円	前年度と同程度、もしくは前年度以上の寄附額を維持	①寄附のリピーターの増加 ②地場産品の認知度及びファンの増加 ③寄附金額の向上(国の制度及び社会情勢等の影響による変動の可能性)	B	全国の寄附者に対し、効果的に三木町をPRすることができることと、地元生産者の返礼品を取り扱うことにより、町内業者に対し、効果的な支援となっている。 重要な自主財源の確保のため、今後も事業の拡大(新返礼品開発、新返礼業者開拓等)に努める。	リピーターの増加については、過去の寄附者へのアプローチに加え、新規寄附者の獲得にも注力することで次のリピーターを作ることにもつながり、全体的な寄附額のベースアップが期待できる。また、返礼品提供事業者と協力いただき、返礼品送付時に事業者ごとのチラシを同封することで次の寄附へつなげることはもちろん、事業者の認知度アップにも取り組んでいる。
11	政策課	1	持続可能な財政 基盤の強化	2	自主財源等の歳入の確保	11	税・料の収納率の向上	①未納世帯への広報活動 ②臨戸訪問による徴収強化 ③サービスの制限	滞納繰越額の 前年度比20%圧縮	滞納繰越額 ※公営企業会計以外の収入未済額合計(税、県営ほ場整備受益者負担金、住宅利用料、児童クラブ使用料、雑入、国保税、介護・後期保険料) 令和3年度 135,048千円 令和4年度 133,418千円 令和5年度 141,408千円 令和6年度 159,822千円 令和7年度 172,150千円 圧縮率 107.7%(増加)	滞納繰越額の 前年度比20%圧縮	収納率の向上【滞納繰越額の 前年度比20%圧縮】	C	滞納繰越額が前年対比12,300千円程度、率にして8%程度、増となっている。 目標値を達成していないため成果は不十分と考える。	概ねすべての税・料に関して滞納繰越額が増となっており、昨今の物価高騰による経済的困窮が原因と考えられる。国の臨時交付金等による一時的な生活支援は影響が限定的であり、抜本的な解決には至っていない。令和8年度以降、税・料における督促手数料を一律廃止し、各徴収業務に注力することから納付の勧奨等による数値の改善に期待したい。
12	総務課	1	持続可能な財政 基盤の強化	3	財産の適正管理と有効活用	12	未利用町有地等の有効活用	公共施設個別施設計画に基づいて計画実施	—	—	—	町所有の土地及び建物等の有効な活用を行うことによる財政健全化	B	旧小蓑小中学校及び旧神山小中学校の校舎等を民間事業者に貸付することで、未利用財産の有効活用及び地域の活性化(雇用創出等)につながった。また、公有財産の使用申請もあり、相当程度の成果が出ている。	保有する財産(未利用資産等)の活用及び処分については、庁内の関連部署が連携し、方向性を検討する。
13	農林課	1	持続可能な財政 基盤の強化	3	財産の適正管理と有効活用	13	虹の滝キャンプ場のあり方検討	課題を解消しつつ、観光地「虹の滝」に隣接するメリットを最大限に活かす活用方法と適正な管理方法を検討していく。	改修工事に着手するとともに、活用方法・管理方法など供用開始に当たっての見直しを検討する。	令和7年度起債分の事業量で設計を発注、完了。 令和7年度工事は令和8年3月に契約したため、そのほとんどの工事が令和8年度繰越となる。	改修工事に着手するとともに、活用方法・管理方法など供用開始に当たっての見直しを検討する。	改修工事初年度であり、令和10年供用開始を目標とするとともに、魅力あるキャンプ場をめざして関係者と管理方法を検討する。	C	令和7年度起債分の事業量で設計を発注、完了 令和7年度工事は令和8年3月に契約したため、そのほとんどの工事が令和8年度繰越となり、令和8年度完了予定であるが、令和7年度の工事の進捗率は目標に届いていないためC評価とした。	起債額が確定してからの設計の発注、工事の入札、議決を経ての契約の為、毎年同じような評価となることが見込まれる。 令和10年供用開始に向けて計画的に工事を行う。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成するための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和7年度効果目標 (実施計画)	令和7年度実績	令和7年度効果目標				
14	総務課	1	持続可能な財政 基盤の強化	3	財産の適正管理 と有効活用	14	公共施設個別施 設計画の精査・ 検討・実施	①各公共施設所管課において、「三木町公共施設個別施設計画」の施設別実施（長期修繕）計画を精査し、必要に応じて、専門業者に調査業務（耐震診断、建築調査、設備調査）を発注し、現状の把握及び修繕に係る概算事業費の算出を行う。 ②各公共施設所管課において、各施設の修繕計画を作成し、計画的な修繕工事を行う。 ③実施した修繕工事の内容については、公共施設個別施設計画の更新時に反映させるため、適宜、総務課に報告する。	—	—	—	公共施設全般における計画的な修繕工事の実施又は更新（建替え）	B	三木町公共施設個別施設計画に基づき、三木町役場本庁舎の耐震性の確保を図るため、耐震改修工事を行い、施設の長寿命化を図っていく。	令和6年度に、着工した本庁舎の耐震等改修工事は、令和7年度には工事が完了した。また今後も個別施設計画に基づき、長寿命化が必要と判断された施設については、適宜、長寿命化を図る。
15	教育総務課	1	持続可能な財政 基盤の強化	3	財産の適正管理 と有効活用	15	学校施設詳細計 画の作成・実施	①学校施設(幼稚園を含む。)の劣化状況を詳細に調査 ②具体的な改修等に関する計画の策定(学校活動等を勘案した事業規模で改修箇所・規模及び優先順位等を定める。)	—	—	—	施設の長寿命化の効率的・効果的な実施	D	平井小学校屋内運動場において、広範囲に及ぶ雨漏りに係る緊急修繕として、本来計画していた田中小学校南棟の耐力度調査を中止し、緊急修繕を実施したため。	修繕の緊急性を判断し、緊急的な対応が必要となる修繕については、計画は並行して対応していく。
16	政策課	1	持続可能な財政 基盤の強化	4	不断の歳出改革 と将来負担の軽減	16	単独の扶助・補 助事業の見直し	総合戦略等に基づく新規施策を実施するため、制度や受益者が類似する扶助・補助事業を見直す。	扶助費 1,920,000千円	扶助費 2,494,691千円 (R5年度) 扶助費 2,680,475千円 (R6年度) 扶助費 2,734,355千円 (R7年度)	扶助費 1,920,000千円	第2期総合戦略実施前と扶助費を同等レベルに抑える。 令和元年度扶助費 1,919,193千円	D	児童手当の拡充や物価高対応子育て応援手当事業により前年度比53,800千円程度増加しており、目標値は達成できていない。加えて障害福祉サービス費等の経常的な経費についても、歯止めがかからず増加が続いており、今後も改善の見通しは立っていない。	扶助費は、人件費・公債費と共に義務的経費に属しており、社会保障制度の一環として法令等に基づき対象者の生活を維持していくための経費であることから削減・圧縮は非常に難しいと考える。しかしながら、単独事業を中心に町の財政力に見合った事業規模であるか等の観点から、見直しや縮小の可能性を図っていく。
17	政策課	1	持続可能な財政 基盤の強化	4	不断の歳出改革 と将来負担の軽減	17	届出手数料・使 用料等の見直し	事業の経常経費総額から適正な水準の利用料を試算する。手数料引き上げの検討を行う。	事業の経常経費総額 ＝手数料・使用料×受益者数	—	事業の経常経費総額 ＝手数料・使用料×受益者数	事業の経常経費総額 ＝手数料・使用料×受益者数	D	当指標は測定困難であるため評価指標はDとするが、公共施設の使用料については、施設の開館時間や体系の見直しに合わせ、施設の管理運営経費(人件費や光熱水費等)を踏まえた料金改定(増額)を実施し、R8年10月から改定後の料金を適用することとしている。	測定困難であるが、すべての公共施設において、維持管理費用等に多額の一般財源が充てられている。使用料等の引上げと同時に経常経費の縮減も必要であり、ICTを駆使した新しい施設管理の手法や利用価値の低い施設の利用休止・廃止など、持続可能な施設運営は町財政の健全化に必要な不可欠である。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価		令和7年度個別目標を達成するための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に)
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和7年度効果目標 (実施計画)	令和7年度実績	令和7年度効果目標		評価根拠		
18	総務課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	1	住民の利便性の向上	18	広報みき等(各種周知チラシを含む)の配布方法の検討	住民サービスの向上を目的として、住民ニーズや広報委員の生の声を聴くことにより、本町の広報みき等の適正な配布方法の検討を行う。	閲覧者数の向上	広報配布世帯数 ・R7.5月号 71.86% 全世帯数 (11,170世帯) 配布世帯数 (8,027世帯) ・R8.5月号 70.27% 全世帯数 (11,231世帯) 配布世帯数 (7,892世帯)	閲覧者数の向上	①広報みき等の配布方法の検討 ②新しい配布方法実施による住民サービスの向上	C	広報委員を通じた広報みきの配布割合は、全体のうち70%程度であったため。	山間部の高齢化や地域住民間の関係性の希薄化による班の解散など、全戸配布のニーズは一定程度あると考えられるが、全戸配布に要する経費等が住民ニーズに見合っているかどうか検討が必要。
19	政策課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	1	住民の利便性の向上	19	広報・広聴機能の充実に向けた取り組み検討	①新しい広聴機能の検討 ②広報誌やその他情報発信媒体等のあり方・作成方法等の見直し	町民満足度の向上	—	町民満足度 80%	①広聴機能の充実による住民意見の町政への反映 ②町広報誌満足度調査実施 満足度80%	C	令和7年度において、アンケート調査実施について広報紙で周知することができなかった。記事の掲載依頼が年々増加しており、個々の記事が小さくなっていることから、町民が読みやすい紙面作成が必要。	以前から関心度が高い町民Reporterやまちかどのページの充実に取り組むとともに、今後も読みやすく、興味を引くような紙面作成に務める。アンケートの回答件数を増やすため、アンケート協力について広報していく。
20	政策課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	1	住民の利便性の向上	20	窓口届出関係の脱ハンコ化の促進	庁内業務のうち、住民及び業者等からのハンコ押印が必要な書類に関して取りまとめを行い、法令等により明記されているものなどを分類する。	令和2年度時点でのハンコ押印数50%削減	令和3年度に、578件の行政文書中478件については押印不要とし、目標を達成している。	令和2年度時点でのハンコ押印数50%削減	ハンコ押印の省略による窓口業務の簡略化を行う。脱ハンコに向けて必要最低限のものだけを残し、その他の本人確認などに関しては代替案で受付を行う。 【令和2年度時点でのハンコ押印数の50%削減】	A	目標を達成している。今後作成する様式等に関して、押印の要・不要を適切に判断する。	目標を達成している。今後作成する様式等に関して、押印の要・不要を適切に判断する。 R7年度から電子決裁を導入しており、内部事務におけるさらなる脱ハンコ化を達成した。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成するための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に)
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和7年度効果目標 (実施計画)	令和7年度実績	令和7年度効果目標			
21	政策課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	1	住民の利便性の向上	21	公共交通の利便性の向上	令和2年3月に策定した「三木町地域公共交通網形成計画」に基づき、現行のコミュニティバスの再編を実施し、公共交通利用者の増加を目指す。	【収支率】 平野部 7.9% 山南地区 5.2% 【利用者数】 平野部 10,300人 山南地区 800人	【収支率】 平野部 7.8% 山南地区 3.4% 【利用者数】 平野部 10,106人 山南地区 634人	【収支率】 平野部 7.9% 山南地区 5.2% 【利用者数】 平野部 10,300人 山南地区 800人	①収支率の増加 【平野部】平成30年度：14%⇒令和6年度：20% 【山南地区】平成30年度：6.5%⇒令和6年度：14% ②利用者数の増加 【平野部】平成30年度：16,813人⇒令和6年度：18,000人 【山南地区】平成30年度2,559人⇒令和6年度：3,000人	C (参考) 【収支率】 平野部 R5 8.3%、R6 7.6% 山南地区 R5 7.7%、R6 4.9% 【利用者数】 平野部 R5 10,124人、R6 9,978人 山南地区 R5 1,004人、R6 786人	R6.1に、より利便性の高い路線、ダイヤに変更したものの、利用者数の増加につがっていない。 アフターコロナにおける乗客者数の増も認められず、利用者数の減に伴い、収支率が年々悪化している。 車両の減価償却等にあわせ、定時定路線の運行体系を見直すなど、コミュニティバスのあり方を考える必要がある一方で、平野部等、時間帯によっては利用者数が多数あり、デマンド運行では対応困難な路線も存在する。 最適な運行体系の検討をすすめていく。(定時定路線の一部をデマンド路線に変更、不採算路線の廃止、幹線のための運行など) また、バスの乗り方教室や無料DAY、アプリの導入など利用促進策やアンケート調査を実施し、よりニーズの高い公共交通を目指していく。
22	住民健康課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	1	住民の利便性の向上	22	国民健康保険被保険者証と国民健康保険高齢受給者証の一体化	高齢受給者証を廃止し、被保険者証を一部負担金の負担割合が記載された「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」に変更できるよう、令和3年度から準備を進め、令和4年度から一体証を発行する。	被保険者の利便性向上及び医療事務の円滑化	R8.3.31時点で被保険者4,607人中1,411人(70歳以上)に一体証を発行	被保険者の利便性向上及び医療事務の円滑化	①被保険者の利便性向上及び医療事務の円滑化 ②高齢受給者証の用紙代・郵送代等の経費削減	A 目標を達成している。今後の保険証に関しても、一体証を継続する。	目標を達成している。今後の保険証に関しても、一体証を継続する。
23	住民健康課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	1	住民の利便性の向上	23	マイナンバーカードの普及促進	①ウェブや広報紙などでの積極的な広報活動 ②窓口開庁時間の延長や休日開庁の実施	交付率 100%	交付率 102.4%	交付率 100%	①令和2年10月27日の総務大臣書簡発出に基づき改訂した、マイナンバーカード交付円滑化計画の実現 ②積極的な広報活動によるマイナンバーカード取得者の増加	A 目標に達している	証明書コンビニ交付サービスなど、マイナンバーカードを利用したサービスを周知し、引き続き普及啓発促進を行う。
24	人権推進課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	1	住民の利便性の向上	24	多文化共生の推進	①外国人住民向けチラシの充実を図るため、各課への翻訳取組 ②多文化共生研修の実施による外国人への理解の促進	翻訳依頼件数 年間 15件	翻訳依頼件数 年間 3件	翻訳依頼件数 年間 15件	①各課からの英語翻訳依頼(処理)件数の増加 ②外国人住民の利便性の向上	C 件数が年間目標を下回ったため	多文化共生の理解促進

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価		令和7年度個別目標を達成するための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に)
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和7年度効果目標 (実施計画)	令和7年度実績	令和7年度効果目標		評価根拠		
25	住民健康課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	2	ICTを活用したサービスの向上	25	窓口案内の利便性向上	①デジタルサイネージでの待合番号表示 ②携帯電話・スマホ等での待合番号表示	混雑解消 クレーム件数の減少	令和5年3月よりデジタルサイネージでの待合番号表示を実施。	混雑解消 クレーム件数の減少	①庁舎1階窓口前での混雑の解消による住民ストレスの軽減 ②窓口クレームの減少	A	デジタルサイネージによる待合番号表示を実施している。	窓口混雑の整理、円滑な窓口対応を遂行できるよう、引き続き実施していく。
26	住民健康課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	2	ICTを活用したサービスの向上	26	QR決済の導入及び利用促進	①主に庁舎1階窓口課においてQR決済システムの導入を行う。 ②QR決済の利用促進を行い、時間のムダ及び感染症予防を行う。	支払い全体に占めるQR決済率 60%	支払い全体に占めるQR決済率 15.7%	支払い全体に占めるQR決済率 60%	①QR決済の導入における窓口業務の簡略化及び感染症予防 ②支払い方法のQR決済割合 令和7年度60%	C	QR決済率は目標未達成となっている。 若年層は比較的利用頻度が高く、高齢者は利用頻度が低いように思われる。	高齢者にも利用を促進し、利便性の周知を図る。
27	税務課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	2	ICTを活用したサービスの向上	26	QR決済の導入及び利用促進	①主に庁舎1階窓口課においてQR決済システムの導入を行う。 ②QR決済の利用促進を行い、時間の短縮及び感染症予防を行う。	支払い全体に占めるQR決済率 60%	・支払い全体に占めるQR決済率 証明手数料 R07：17.25% R06：15.98% R05：13.82% R04：12.25% 納税 R07：18.82% R06：13.65% R05：12.04% R04：—	①多様な支払方法で住民の利便性を向上 ②税務課及び出納室の窓口における混雑の解消と感染症の予防	・税務情報システムの標準化やDX推進と併せて、10種類に余る多様な支払方法を整理し、支払い全体に占める比率の最適化を図る	C	・QR決済の導入業務 証明手数料 令和4年度から運用 納税 令和5年度から運用（固定資産税 軽自動車税） 令和8年度から運用（個人住民税 国民健康保険税） ・上記4税目は、普通徴収かつ現金納付のみ。 ・導入完了	①多様な支払方法で住民の利便性を向上（多様な支払方法を整理し支払い全体に占める比率の最適化を図る） ②税務課及び出納室の窓口における混雑の解消と感染症の予防（処理時間の短縮と人件費の削減）
28	住民健康課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	2	ICTを活用したサービスの向上	27	コンビニ収納の導入	個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料のコンビニ収納、スマホ収納の導入	—	—	—	①出納室での支払い時の混雑解消 ②住民の多様な支払い方法への対応	A	令和3年度にシステム改修完了 令和4年度本算定からコンビニ、スマホ収納が可能な納付書を発行している。	目標達成済み。 今後とも継続実施するとともに、コンビニ収納の周知等による率向上を図る。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成するための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和7年度効果目標 (実施計画)	令和7年度実績	令和7年度効果目標				
29	税務課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	2	ICTを活用したサービスの向上	27	コンビニ収納の導入	①個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料のコンビニ収納、スマホ収納の導入	—	・支払全体に占めるコンビニ収納率 納税 R07：16.26% R06：15.33% R05：13.59% R04：11.94%	①多様な支払方法で住民の利便性を向上 ②出納室の窓口における混雑の解消と感染症の予防	・税務情報システムの標準化やDX推進と併せて、10種類に余る多様な支払方法を整理し、支払全体に占める比率の最適化を図る	A	・コンビニ収納の導入業務 令和4年度 納税 (個人住民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税)	①多様な支払方法で住民の利便性を向上 (多様な支払方法を整理し支払全体に占める比率の最適化を図る) ②出納室の窓口における混雑の解消と感染症の予防 (処理時間の短縮と人件費の削減)
30	政策課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	2	ICTを活用したサービスの向上	28	施設予約のデジタル化の検討	①新しい施設予約の申請方法の検討 ②デジタル化による電子申請の可能性の検討	—	—	—	①施設予約のデジタル化を行うことにより、事務手続きの簡略化による窓口サービスの充実 ②各種施設の利用者の増加 ③申請予約時のトラブルの軽減	B	庁舎内部や広報誌に掲載するアンケート調査や申込みなど、内外に向けた利用が増加しているものの、施設予約のツールとしての活用場面が低く、当該ツールの利便性が活かされていない。	当該ツールの積極利用の機運が高まっており、さらに操作の習熟、外部向けの積極利用などを通じ、より汎用性、利便性の高いツールとして位置づけられつつある。一方で、Logoフォームの施設予約に関しては、既存制度の見直し、申請方法の検討など課題解決の検討が必要。
31	政策課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	2	ICTを活用したサービスの向上	29	情報発信の充実(SNSの活用促進)	より多くの世代に情報を知ってもらうために現在活用している媒体以外の情報発信ツールを利用し、媒体の内容に応じた情報発信を行う。	フォロワー数 YouTube:190人 Facebook:130人 Instagram:3,800人	フォロワー数 YouTube:1,140人(チャンネル登録者数) Facebook:1,063人 Instagram:6,029人 計:8,232人	フォロワー数 YouTube:190人 Facebook:130人 Instagram:3,800人	①幅広い年代への情報発信による情報周知の徹底 ②各種媒体の閲覧者数の増加 ③フォロワー管理可能な各種媒体でのフォロワー数増加	A	YouTube、Facebook、Instagramのフォロワー数について目標を大きく上回っており、目標を達成している。	近年使用される頻度の高いSNSにて効果的な魅力発信ができています。令和7年度から、目を引く写真構成等に取り組んでおり、今後は各SNSの統一感を持たせるようにしていく。
32	政策課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	2	ICTを活用したサービスの向上	30	コミュニティバス位置情報の提供	コミュニティバス内にGPSを設置することにより、バスの位置情報を取得できるようにする。 また、デジタルサイネージを主要なバス停の箇所に設置し、現在のバスの運行状況を確認できるようにするとともに携帯電話・スマホ等でも閲覧可能にする。	【収支率】 平野部 7.9% 山南地区 5.2% 【利用者数】 平野部 10,300人 山南地区 800人	【収支率】 平野部 7.8% 山南地区 3.4% 【利用者数】 平野部 10,106人 山南地区 634人	【収支率】 平野部 7.9% 山南地区 5.2% 【利用者数】 平野部 10,300人 山南地区 800人	①待ち時間の見える化による利用者のストレスの減少 ②利用者満足度の向上 ③コミュニティバス利用者の増加	B	R2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、スマホ等でも利用できるバスロケーションシステムを整備し、より利便性の高い公共交通網の形成に寄与した一方で、高齢者等は未だに電話による問い合わせが多く、利便性を十分に享受できない層が一定数ある。	デジタルサイネージだけでなく、スマホ等によりバスの運行状況を確認できるようシステム構築を行えたが、メインターゲットである高齢者にとって、利便性の向上に寄与できたとは考えにくい。今後、認知度の向上及び使い方の周知が必要。
33	政策課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	2	ICTを活用したサービスの向上	31	コミュニティバス支払い環境の改善	IruCaシステムを導入し、現金での支払い率を減少させる。	【収支率】 平野部 7.9% 山南地区 5.2% 【利用者数】 平野部 10,300人 山南地区 800人	【収支率】 平野部 7.8% 山南地区 3.4% 【利用者数】 平野部 10,106人 山南地区 634人	【収支率】 平野部 7.9% 山南地区 5.2% 【利用者数】 平野部 10,300人 山南地区 800人	①ウイルス感染予防効果の向上 ②遅延の減少 ③コミュニティバス利用者の増加	A	R2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して整備し、支払い実績に関し、現金支払いよりICカード支払いする乗客が多く、常時利用者において、利便性の高い支払い環境の改善を行えている。 ICT活用という一側面においては効果が上がっている。	ICカードの相互利用の観点から、本町の基幹的公共交通である、ことでのんとのシームレスな乗継ぎにより集客増にも寄与していることが考えられる。しかしながら、絶対的な利用者数が少なく、地域公共交通のあり方など今後包括的に見直しが必要。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成するための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に)
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和7年度効果目標 (実施計画)	令和7年度実績	令和7年度効果目標			
34	こども課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	2	ICTを活用したサービスの向上	32	放課後児童クラブ会費徴収システムの導入	既存のシステムを改修し、利用者の届出により、毎月の会費を口座振替により徴収するとともに入金管理も行う。	—	—	—	①利用者の会費支払いの利便性向上 ②支援員の現金管理の不要化 ③徴収管理のシステム化により事務効率化	B	会費の徴収や管理を行うシステムを導入し、口座振替による支払いが可能となった。 利用者の負担軽減・事務の効率化を図るため、継続的に実施していく。
35	政策課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	3	ICTを活用した業務プロセスの最適化	33	WEB会議の促進	庁舎内で場所を問わずWEB会議ができる環境を整備することにより、会議室又は自席などでもWEB会議に参加できるようにする。	WEB会議化50%	WEB会議化:90%	WEB会議化50%	令和7年度:WEB会議化50%	A	定量的目標は設定困難であるが、Web会議が設けられている会議は積極的にWebを活用している。 また、町がホストとなる体制も整備され、より積極的なWeb会議実施体制が構築されている。 Web会議に関しては十分浸透している。対面で実施する必要がなく、より多様な研修に参加できる体制が整っている。 一方で、実践的な研修や職員の規律醸成など、対面会議をのこすべき場面は少なからずあり、Web会議化に関し、最終的に100%をめざすものではないと考えられる。
36	総務課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	3	ICTを活用した業務プロセスの最適化	34	出先機関等のネットワーク構築	本庁舎と町管理施設とのネットワーク環境の整備を行うことで、業務効率を上げることができる。	起案・支払事務に係る時間10%減	文書管理システムを使用するための移動時間が0となったため起案に要する事務処理時間の削減ができています。	起案・支払事務に係る時間10%減	①統一管理によるセキュリティレベルの均一化 ②起案及び支払処理のための時間の削減	A	①職員用端末がすべて管理下となったため、全端末同一のウイルス定義でのスキャン及び端末操作の記録、不許可外部媒体の接続不可等セキュリティレベルの均一化ができています。 ②文書管理システムを使用するための移動時間が0となったため起案に要する事務処理時間の削減ができています。 ネットワークの停止に伴う、事務への悪影響がないようにネットワークの監視・保守を実施する。
37	総務課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	3	ICTを活用した業務プロセスの最適化	35	職員間の情報共有の円滑化	貸与端末及びモバイルで利用可能なコミュニケーションツールの導入	紙の使用量 令和2年度対比50%減	紙の使用量（A4用紙） 令和2年度対比18.8%減	紙の使用量 令和2年度対比50%減	①職員間コミュニケーションを簡易化する ②災害時等の連絡方法の確保と統一化 ③関係市町との連携強化	B	チャットツールの導入によってスキマ時間等に連絡を取ることが簡易にできるようになった。また災害時の連絡方法にも用いることで情報の集約化が図れた。 チャットツールを活用することでメモや不要な印刷を抑制し、紙の使用量を目標値に向けて削減するとともに、災害に限らずチャットツールが連絡手段としての基準となるよう利用を推進していく。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成するための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和7年度効果目標 (実施計画)	令和7年度実績	令和7年度効果目標				
38	総務課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	3	ICTを活用した業務プロセスの最適化	36	行政事務のペーパーレス化	文書管理システム等の庁内システムの電子決裁化及びペーパーレス化が適当でない書類等で押印不要なものは、脱ハンコ化を推進する。また出勤簿等の内部の庶務管理の電子化を行う。	紙の使用量 令和2年度対比50%減 電子決裁率 100%	紙の使用量 (A4用紙) 令和2年度対比18.8%減 電子決裁率100%	紙の使用量 (A4用紙) 令和2年度対比14.7%減 電子決裁率0.0%	①紙の使用量を令和2年度比50%削減 ②電子決裁可能な事務の電子決裁率100%	C	文書管理については、電子決裁を行うシステムを導入し、令和7年12月から運用を開始した。 財務会計については、電子決裁を行うシステムを導入し、令和8年度から運用を開始する体制を整えた。 そのほか、内部手続き等についても、デジタルツールを用い、ペーパーレス化に取り組んでいる。年度途中の導入となったため十分な検証が結果が出ていない。 紙の使用量 (A4) R2年度：R7年度＝2,725,000枚：2,212,500枚 (▲18.81%)	令和7年度において、内部的な定型業務は、ペーパーレス化の環境を整えられた。原則電子決裁での運用とすることで紙の使用量削減に繋げる。 今後、紙の使用量の更なる削減を行うため、紙の使用用途を見定め、ペーパーレス化による合理化が図れるかを検討する。
39	議会事務局	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	3	ICTを活用した業務プロセスの最適化	37	議会・委員会等のペーパーレス化	議案書等のデータをタブレットに保存することによって、紙媒体資料を徐々に減らしていく。タブレットの利用研修会を行い操作方法についても学習する。	紙の使用量 令和2年度対比50%減	紙の使用量 (A4用紙) 令和2年度対比80%減	紙の使用量 令和2年度対比50%減	ICTとタブレットを用いることにより、紙媒体依存度を減らすとともに情報のやりとりが以前に比べて格段に早くなるため、業務の効率化が図れる。	A	一部の資料を除き、ペーパーレス化を実現し、効率的かつ効果的な議会運営が図れている。	目標を達成している。 今後も、タブレットを活用し、ペーパーレス化を推進していく。
40	契約監理課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	3	ICTを活用した業務プロセスの最適化	38	入札手続き等電子化	①かがわ電子入札システムを導入し、入札業務の効率化・透明性を図る。 ②かがわ電子入札システムと既存契約システムを連携し、業者情報を共有化することにより、入札参加資格情報の入力作業の効率化を図る。	・建設工事等の電子入札参加事業者数 100% ・物品の買入れ等の電子入札参加者数50%	建設工事等の電子入札参加事業者数 100%	・建設工事等の電子入札参加事業者数 100% ・物品の買入れ等の電子入札参加者数50%	①段階的な参加事業者数の拡大(特に物品等) ②電子化によるペーパーレス化 ③業務の効率化	B	かがわ電子入札システムを導入し、建設工事及び測量、建設コンサルタント等業務については、電子入札を実施し目標達成できている。	引き続き建設工事等の電子入札を実施しながら、今後は物品の買入れ等についても事業者が電子入札に取り組めるよう対策を講じ、ペーパーレス化、業務の効率化を図る。
41	総務課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	4	事務事業の見直しによる業務プロセスの最適化	39	封入封緘業務の削減	封入封緘機を導入することにより、従前まで業者委託していた文書についても見直しを行い、より効率的かつ効果的に封入封緘作業を実施する。	①職員の手間の軽減 ②時間外労働の削減 ③誤封入や封入もれ等の人的ミスの解消	封入封緘機未導入	①職員の手間の軽減 ②時間外労働の削減 ③誤封入や封入もれ等の人的ミスの解消	①封入封緘業務に係る外部委託内容の精査 ②職員の手間の軽減 ③時間外労働の削減 ④誤封入や封入もれ等の人的ミスの解消	D	封入封緘機は未導入であり、現状職員等の手作業により実施している。大量の封入封緘業務に関しては、派遣職員、事務補助員等で実施している。	システム標準化に伴い、印刷及び封入封緘業務を一括アウトソーシングする方針とした。そのため、封入封緘機の導入については、その動向を注視しながら検討する。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成するための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和7年度効果目標 (実施計画)	令和7年度実績	令和7年度効果目標				
42	政策課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	4	事務事業の見直しによる業務プロセスの最適化	40	事務事業評価制度の見直し	現況の行政評価制度の見直しを行い、職員が事務事業評価の真の目的を理解しながら、運用・実施する体制を整える。	—	—	—	現況の行政評価システムの見直しを図り新たなシステムの構築を行うことにより、効率的かつ効果的な事務事業評価を実施し、職員の負担軽減及び適正な評価を行う。	B	総合戦略、行財政改革実施計画に基づいた評価を行うことで、市政の向かう方向を一体的に評価できた。しかしながら、当該評価の調査票の作成など、煩雑な作業となっている。	業務内容としては、各課担当業務の振り返りができたという点で効果的であったが、担当課及び事務局ともに作業量が膨大であり、前年度比作業量の縮減が行えていない。評価票を簡易にするなど、次期総合戦略の検証時には十分に検討が必要。
43	農林課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	4	事務事業の見直しによる業務プロセスの最適化	41	農業委員会への届出の見直し	住民サービスの低下を招かないよう、関係機関や関係課との調整を進め、廃止へのプロセスや、より効率的な代替方法を検討・検証し実施することで、職員の事務負担の軽減を図る。	・県税事務所と連携を図り、住民サービスを低下させないよう、県税の軽油取引税の免税手続については、引き続き検討していく。	・野焼きの届出については、三木消防署と協議の上、令和4年度を以って廃止している。 ・県税の軽油取引税の免税手続については、協議した結果、農業者の負担軽減を図るために、現行どおり、農林課窓口で受付。	・県税事務所と連携を図り、住民サービスを低下させないよう、県税の軽油取引税の免税手続については、引き続き検討していく。	県税事務所との調整や現行の運用を見直し、代替による運用を検討していく。	B	野焼きの届出については、R5年度から廃止している。 県税の軽油取引税の免税手続については、現行どおりとなっており、事務の軽減に至っていない。	・野焼きの届出については、R5年度から廃止した。 ・軽油引取税免除届出については、引き続き慎重な代替方法の検証と、それに向けた周知を行っていくが必要だが、これによる住民サービスの低下とならないようにしなければならない。
44	総務課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	1	職員の能力向上	42	職員の人材育成・研修の実施及びコンプライアンスの徹底	職員の自主性を尊重した研修科目の選択制の拡大、政策形成能力養成研修の充実を図るとともに、コンプライアンスに関する研修等の受講を通じて職員の倫理意識・規範意識の向上を図る。 ①市町職員研修センターが実施する能力開発研修への参加を支援。 ②瀬戸・高松広域連携中枢都市圏交流研修で実施されるすべての研修への参加を促す。	個別研修 参加数 35人	個別研修（能力開発研修） 参加者数 17人 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏交流研修 参加者数 5人 自治大学 参加者数 0人	個別研修参加者数 35人	①市町職員研修センターが実施する能力開発研修への100%参加。 ②瀬戸・高松広域連携中枢都市圏交流研修で実施されるすべての研修への100%参加。 ③不祥事や事務処理ミスの未然防止及び発生時の適切な対応。	B	能力開発研修は、約50講座あり、全ての受講は難しいが、担当課長に業務に係る研修について担当職員の受講を検討するよう促した。 また、自主的な研修の受講希望は少ないため、数年間能力開発研修を受講していない職員を抽出し、希望調査を行い受講を促した。	能力開発研修、また、別研修である階層別研修該当者においても、参加するよう促したい。
45	総務課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	1	職員の能力向上	43	情報セキュリティ研修の実施	本町独自の「情報セキュリティポリシー」を作成・更新し、情報セキュリティ監査（内部監査・外部監査）及び職員への研修を実施する。知識とスキルの習得をめざした研修等を行い、セキュリティ意識の向上を図る。	セキュリティインシデント 0件 内部監査時の指摘事項 0件	セキュリティインシデント 0件 内部監査時の指摘事項 0件	セキュリティインシデント 0件 内部監査時の指摘事項 0件	①研修参加率100% ②セキュリティインシデント年間発生件数 0件	A	全職員を対象にセキュリティ研修を実施した。 委託業務による個人情報等の取扱いの増加が見込まれたため、担当者に対し、個別に、その取扱い方法等の研修を実施した。	全職員に対してのオンライン形式でのセキュリティ研修に加え、個人情報保護等情報セキュリティに関する集合研修の実施や、個別の業務において、必要に応じ、個別研修等を実施するよう取り計らう。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成するための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和7年度効果目標 (実施計画)	令和7年度実績	令和7年度効果目標				
46	総務課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	1	職員の能力向上	44	災害に対する職員対応能力の強化	業務継続計画（BCP）に基づき、研修や訓練に取り組む。	BCPの実効性確保	各課に掲示板を用いてBCPの周知・啓発	BCPの実効性確保	①BCPの見直しによる業務継続の実効性の確保 ②各課ごとに少なくとも年に1回以上BCPの確認を行う。	B	訓練の実施と各課への周知啓発を行っている。	BCPの実効性を確保するため、適宜訓練内容を見直すとともに、引き続き、各課への周知・啓発を行う。
47	総務課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	1	職員の能力向上	45	次世代育成支援及び女性職員の活躍促進	①令和2年～令和6年度「三木町特定事業主行動計画」に基づき、次世代育成支援対策に関する管理職や職員に対する研修・講習、情報提供等を実施する。 ②令和7年度の育児休業等の取得率男性10%、女性100%を目標とする。	育児休業等取得率 男性10% 女性100%	令和7年度育休取得率 男性 100% 女性100%	育児休業等取得率 男性10% 女性100%	①妊娠中及び出産後における配慮 ②出生時における父親の休暇の取得促進 ③育児休業等を取得しやすい環境の整備 ④深夜勤務及び超過勤務の制限の制度の周知	A	男女とも、育児休業希望者は100%取得している。 子が生まれた職員全員を母数とする育休取得率についても、男性も100%取得しており、目標を大きく上回っている。	男性職員が、現状より長い育児休業期間を取得できる環境を引き続き整備するためにも、育休中の職員の担当している業務を、他の職員でうまく分担・カバーしていく体制づくりを強化するよう努める。
48	総務課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	2	組織力の向上	46	人事評価制度の適正な運用	①評価者研修を定期的に行い、人事評価制度の適正な運用を図る。 ②プロジェクトチーム等による職員の積極的な取組に対する支援を実施する。	人事評価の効果的な運用 効果的な人事組織機構の編成	人事評価の実施 (実績評価2回・勤務評定1回)	人事評価の効果的な運用 効果的な人事組織機構の編成	①職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人材配置や人材育成に努め公務効率の推進を図る。 ②研修で得られた知識を基に提案される「職員提案」やプロジェクトチーム等による職員の積極的な取組に対する支援を行う。	A	人事評価をもとに適切な人事配置を行っている。 職員が達成した成果について、人事評価へ反映している。	引き続き、人事評価を実施し、職員のモチベーションに繋げたい。
49	総務課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	2	組織力の向上	47	施設の管理・運営のあり方について	施設の性質、規模、費用対効果等を実情に応じて見極めたうえで、指定管理等の管理運営方法について検討する。	—	—	—	従来の管理運営方法の見直し及び効率的かつ効果的な管理運営方法の検討	A	PFI手法により公共施設整備を実施した。	必要に応じて、PPP/PFIや指定管理制度など、民間資金や活力を活用し、公共施設の機能を維持管理する。
50	政策課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	2	組織力の向上	48	職員間の連携強化	①課内ミーティングの促進(朝礼・係長会議・担当職員ミーティング等) ②事務処理マニュアルの作成促進	課内ミーティング率 100%	課内ミーティング率 90%	課内ミーティング率 100%	①事務処理ミスの減少 ②情報伝達体制及び課内での相互協力の醸成 ③職員のストレス軽減 ④課内ミーティング実施率100%	A	昨年度と状況はそれほど変わっておらず、定量的な評価は困難であるものの、職員同士の連絡調整にLogoチャットをメインで使用しており、時間、場所を問わず連絡できる体制が構築できた。	連絡調整の体制だけでなく、課をまたいだ協力体制など、事務量が飛躍的に増大している中、業務量を平準化できる体制づくりを併せて推進していく。 また、LOGOチャットに関しては、時間、場所を問わない汎用性、迅速、簡便に連絡調整できるメリットがある反面、プライベートと業務の境界が不明瞭になっており、明確なルールづくりが必要である。(休暇設定など)
51	政策課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	2	組織力の向上	49	専門・定型業務等の見直し	「令和2年度三木町業務改革推進支援業務」で調査・分析した報告書を基に作業の効率化を図っていく。 unnecessary作業の廃止及び中長期的にRPA・AIに向けて試験的な導入も含めて事務の簡略化を進めていく。	—	—	—	① unnecessary作業等の簡略化及び廃止による事務作業の軽減・時間外勤務の縮減 ② RPA・AIの導入による作業の効率化	B	R7年度には一般決裁文書の電子決裁を導入しており、決裁文書の数や緊急度などの視認性が高まっており、決裁文書を持ち回る必要もないことから通常業務が簡略化できている。また、ペーパーレス化が実現したことでSDGsにも貢献している。	R8年度には財務会計システムの電子決裁を導入し、こちらも一般決裁文書の電子決裁と同様の効果をもたらしている。しかし、財政健全化のため、今後さらに事業を簡略化または廃止し支出の抑制を図る必要がある。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成するための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和7年度効果目標 (実施計画)	令和7年度実績	令和7年度効果目標				
52	政策課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	2	組織力の向上	50	広域連携の強化	広域連携が可能である分野に関して積極的に連携強化を図る。	新規事業の実施 令和3年度から合計3件	R4年度新規事業 ・校務支援システムの統一⇒廃止 R5年度新規事業 ・広域航空写真地図データ整備事業 →継続 ・公共施設等の共同利用整備 →継続 ・広域連携事業の情報連携による業務連携の促進⇒継続 R6年度新規事業 ・MICE振興を通じた圏域経済の活性化事業⇒継続 ・放課後FACT-ory～「こどもの学びを地域で支える」を循環させる地域学習プラットフォーム～の推進事業⇒継続 ・MICE参加者への情報発信を通じた大都市圏住民との交流の促進事業⇒継続 R7年度新規事業 ・なし 合計:6事業連携済み	新規事業の実施 令和3年度から合計3件	①連携事業を増やすことによるスケールメリットの創出拡大 ②令和7年度 新規事業3件増 ※終了する事業があるため、現状の事業数から大幅に事業数は増えない。	C	連携事業の増だけでなく、住民の利便性に関する事業や地域活性化に資する事業など幅広く連携できる体制が整備され、目標値を大きく達成できている。 しかしながら、R7年度のビジョン改定に伴い、地域特性に即した実現可能性、実効性の確保に着目し、62事業を抽出し、本町は47事業連携しているが、実効性が伴っておらず、実施段階に移行できている事業が少ない。(ビジネスチャットツールの活用促進などは実装済み)	本町における令和8年度連携事業は「中小企業の脱炭素経営促進事業」、「地理空間データ基盤の利活用事業」、「関西圏進学者UJターン就職促進事業」の3件であり、多角的な視点から管内市町と連携し地域の発展に寄与していく。また、これまでに連携事業として検討されたものの継続検討を行う。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価		令和7年度個別目標を達成するための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に)
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和7年度効果目標 (実施計画)	令和7年度実績	令和7年度効果目標		評価根拠		
53	地域活性課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	2	組織力の向上	51	三木町観光協会の法人化	①法人化設立準備委員会設立 ②観光振興業務・地元産品の販売支援 ③各種イベントの開催(フットパス・サイクルイベント等)	事業者等をつなぐプラットフォームとなり、三木町の文化・歴史・産業等の地域資源を有効活用するとともに、潜在的な資源を発掘し、魅力を高め発信することで、観光及び産業の振興を図り、地域の活性化に寄与する。 ・観光ページのアクセス数増加 ・SNSのフォロワー数増加 ・グッズ販売数の増加		事業者等をつなぐプラットフォームとなり、三木町の文化・歴史・産業等の地域資源を有効活用するとともに、潜在的な資源を発掘し、魅力を高め発信することで、観光及び産業の振興を図り、地域の活性化に寄与する。 ・観光ページのアクセス数増加 ・SNSのフォロワー数増加 ・グッズ販売数の増加	①物販、イベント開催、派遣により収益をあげる。 ②公平性に縛られずに町内の「良いモノ・コト」をスピーディに発信する。	B	観光というコンテンツを使用して、イベントを実施することで、町内の産業や文化振興に寄与しており、町の魅力発信を実現している。 今後はいかに観光コンテンツを収益につなげていくかが課題である。	これまでに掘り起こし、ブラッシュアップしてきた地域資源・観光資源についてをコンテンツ化し、価値提供できる仕組みを構築することにより、収益化につなげていく。 今後は現在の体制をより安定化し、持続可能な組織となるための方策を検討する。
54	こども課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	2	組織力の向上	52	放課後児童クラブの民間活力導入の検討	①民間活力導入によるメリット・デメリットの精査 ②民間委託に向けた条例等整備 ③保護者・支援員向けの説明会の開催	全児童クラブにおける一律な支援サービスの向上	開設教室数 14か所	全児童クラブにおける一律な支援サービスの向上	①利用者数に適した、支援教室の開設 ②支援サービスの平準化による利用者満足度の向上	B	令和4年度から運営を民間に委託し、支援員の人員体制の強化や研修体制の充実、ICT化が進められた。民間業者が持つノウハウを活かし、多様な行事を実施することが可能になった。	放課後児童クラブの利用者希望者は増加傾向にあり、また配慮が必要な児童も増えていることから、必要な支援体制の充実に向け、委託先との連携を強化する。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成するための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和7年度効果目標 (実施計画)	令和7年度実績	令和7年度効果目標				
55	総務課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	3	働きやすい環境整備	53	時間外勤務の縮減	「意識」「行動」「仕事のやり方」を変えることで、令和元年度比で時間外勤務総時間数を20%削減することに全職員が一体となって取り組む。	特例業務外前年度比5%の削減	一人あたりの時間外勤務平均※勤務条件調査より 14.2時間／（月） 169.9時間／（年） 【前年度】 13.8時間／（月） 166.1時間／（年）	特例業務外前年度比5%の削減	令和元年度から、職員一人ひとりに対する時間外勤務の上限規制として、原則、年間360時間及び月45時間として人事委員会規則により規定されたことから、より一層時間外勤務の管理を徹底するとともに、特定の職員に業務量が偏ることのないよう平準化を図り、年間360時間超の職員を計画どおり縮減していく。	C	選挙事務の突発的発生や財政関連業務の増加により、時間外勤務の平均時間は約2%増加した。	国の制度変更等に関係する突発的業務が増えており、担当する職員の時間外勤務増加が見込まれる。状況に応じて業務分担を見直すなど、業務量の平準化を適宜行うことも必要になると考えられる。
56	総務課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	3	働きやすい環境整備	54	テレワークの促進	①IPAの提供するシン・テレワークシステムを用いたテレワーク環境を構築する。 ②職員のテレワークの促進	テレワーク端末の稼働率100%	テレワーク希望者は実施率100%	テレワーク端末の稼働率100%	令和7年度のテレワーク希望者の実施率100%	A	新型コロナウイルス感染拡大対策として出勤停止をしていた職員のうちテレワーク希望者は、テレワーク端末を使って自宅で作業を行うことができた。	テレワークだけで完結できる組織・業務体制を整える必要がある。
57	政策課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	3	働きやすい環境整備	55	職員提案の推進	身近な業務改善などについて手軽に提案できる制度を創設・運用する。	職員提案数:8件以上 うち優秀提案2件以上	職員提案数:0件	職員提案数:8件以上 うち優秀提案2件以上	①職員提案制度の活用による庁内業務の改善 ②新しい職員提案制度の実施による職員提案数の増加 令和7年度:8件以上	D	H27年度以来の提案無しとなった。年々提案件数が減っていたところ、提案を出しやすくする新たな取組ができていなかった。今後さらなる普及啓発が必要。	随時受付している旨の周知を徹底するとともに、提出のあった提案に関し、事務局における審査、精査を行い、優秀提案の精度を上げることも必要である。待遇改善といった組合交渉で実施すべき提案を不可とする要綱改正が今後必要。
58	総務課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	4	住民との協働の推進	56	自主防災組織の育成強化	①自主防災活動の促進・支援 ②自主防災訓練への参加の呼びかけ	地域防災力の向上	R8.4.1 カバー率97.74% 自主防災組織独自の訓練実施数不明	地域防災力の向上	①自主防災組織の活動カバー率向上により地域防災力の充実・強化を図る（令和8年4月1日時点 自主防災組織活動カバー率97.74%） ②自主防災組織独自の訓練実施数の増加	B	自主防災組織の結成促進に向けた周知・啓発活動を実施するとともに、自主防災組織が実施する防災訓練においては、消防団への出動依頼を行うなど、訓練の支援に努めている。また、自主防災組織の活動の活発化を目的とし、防災訓練や講習会に要した活動費の一部を助成することで、更なる自主防災力の強化を図っている。	自主防災組織が主体的かつ継続的に防災活動に取り組むことができるよう、引き続き講演会や自主防災訓練等を実施し、防災意識の高揚及び防災知識の普及啓発に努める。また、自主防災組織活動費補助金制度についても併せて周知を行い、自主防災組織による自主的な防災活動の促進を図る。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成するための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和7年度効果目標 (実施計画)	令和7年度実績	令和7年度効果目標				
59	政策課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	4	住民との協働の推進	57	若者や女性・高齢者の活躍促進	町内にある多くの団体に新規加入を促進させるための取組内容を検討する。	各団体への加入者の増加	—	各団体への加入者の増加	次世代を担う人たちの加入促進による各団体の活性化	D	実数把握が困難であり、また、老人クラブ連合会、婦人団体連絡協議会など、長が続投する団体が多数ある一方で、新規加入者増に関する明確な取組の検討がすすめられていない。	令和5年度以降、加入人員の増が効果目標となっており、早急に具体的取組を検討する必要がある。対象者が多数参加する町行事で普及啓発活動の場を提供するなど、各団体独自の活動に対し支援する事業を検討する。
60	地域活性課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	4	住民との協働の推進	58	新常態の地域コミュニティのあり方検討	①住民が主体となった活動を支援し、地域コミュニティの再生及び活性化を促す。 ②まちづくりや組織運営等に関する情報を提供する。	支援制度活用団体の増加 年間2件以上	1団体	地域コミュニティの新規設立を希望する団体に情報提供を行う。 また、地域の実情や課題を把握し、持続可能な集落の在り方や活性化対策の推進を地域が主体となつてできるよう、地域に寄り添いながら支援を行うことを目的とした集落支援員制度を導入し、課題の解決を図る。	地域コミュニティが主体的に行うまちづくり活動を支援し、地域自らのまちづくりを推進することで、地域の連帯感を生みだし希薄となった関係の改善を図る。	B	まちづくり検討委員会において、今までの地域コミュニティのあり方について検討を行い、新規設立を積極的に推進するのではなく、設立支援の情報提供を行っていく方針となった。「田中地区まちづくり協議会」については、自主的な取り組みを行っており、引き続き協力していくこととし、相当程度の効果があつたと評価。	まちづくり検討委員会において、今までの地域コミュニティのあり方について検討を行い、新規設立を積極的に推進するのではなく、設立支援の情報提供や、地域に寄り添いながら支援を行うことを目的とした集落支援員制度を導入し、課題の解決を図る方針となった。
61	農林課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	4	住民との協働の推進	59	農業委員会の委員、農地利用最適化推進委員の構成見直し	次回の更新までに女性や若年者の積極的な進出を後押しできる方策を検討・検証し実施することにより、農業委員会組織や本町農業全体の活性化を図る。	農業委員の定数に対する女性委員の割合（10%以上） 農業委員会委員（農業委員及び農地利用最適化推進委員）の定数に対する60歳未満委員の割合（30%以上）	女性委員の割合 5.3% 60歳未満委員の割合 10.5%	令和8年度の改選に向けて、農業委員の定数に対する女性委員の割合（10%以上） 農業委員会委員（農業委員及び農地利用最適化推進委員）の定数に対する60歳未満委員の割合（30%以上）となるよう、広報等で広く周知していく。	令和8年度の改選に向けて、農業委員の定数に対する女性委員の割合（10%以上） 農業委員会委員（農業委員及び農地利用最適化推進委員）の定数に対する60歳未満委員の割合（30%以上）となるよう、広報等で広く周知していく。	C	・農業委員の定数に対する女性委員の割合 10%以上 ・農業委員及び農地利用最適化委員の定数に対する60歳未満の委員の割合 30%以上	母体となる農業を生業とする女性や若年層が少ないため、女性委員や60歳未満の委員の割合が少なくなっている。 なり手不足を解消するため、農業委員会だより等で女性や若者に農業委員会の業務や役割を周知していく。